

平成 29 年度事業報告

(対象期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1 設立年月日・沿革

昭和 22 年 12 月 23 日	「三重労働基準法普及会」設立
昭和 27 年 1 月 8 日	「三重労働基準協会」(改称)
昭和 39 年 1 月 9 日	「社団法人三重労働基準協会」(法人化承認)
昭和 61 年 5 月 30 日	「社団法人三重労働基準協会連合会」(組織改組)
平成 24 年 4 月 1 日	「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(移行)

2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

三重県

5 会員の状況 (会員数 7)

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳
津労働基準協会	津市栄町 3-261	雲井 敬
松阪労働基準協会	松阪市久保田町 171-3	宇野恭生
伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	浅井裕久
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	倉見秀男

6 主たる事務所

津市上浜町 1 丁目 293-4 三重私学青少年会館 1 階

7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	現 職
代表理事・会長	伊藤歳恭	非常勤	(株)百五銀行代表取締役頭取
理事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株)代表取締役副社長
理事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株)代表取締役社長
理事・副会長	雲井 敬	非常勤	三重交通(株)代表取締役社長
専務理事	林 常夫	常 勤	
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店代表取締役社長
理 事	牛木保司	非常勤	太平洋セメント(株)藤原工場工場長
理 事	横山修一	非常勤	日本トランスシティ(株)取締役専務執行役員
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ代表取締役社長
理 事	浜田吉司	非常勤	(株)マस्याグループ本社代表取締役社長
理 事	原 千秋	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株)製作所長代理兼総務部長
理 事	浅井裕久	非常勤	(株)安永取締役
理 事	沖 篤義	非常勤	(株)タカキタ取締役専務執行役員・管理本部長
理 事	倉見秀男	非常勤	中部電力(株)尾鷲三田火力発電所長
理 事	前田孝夫	非常勤	北越紀州製紙(株)洋紙事業本部紀州工場事務部長

監事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株)常務取締役
監事	井口 篤	非常勤	(株)第三銀行常務取締役

8 職員に関する事項（平成30年3月末現在）

職 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	(※)2名	±0名	65歳4か月
女 子	3名	±0名	47歳9か月
合計又は平均	5名	±0名	54歳4か月

(※) 専務理事を含む。

II 事業の状況等

1 事業の実施状況

平成29年度においては、以下の事業活動に取り組みました。

(1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、4月17日の平成28年度の業務及び会計に係る監査を経て5月30日に平成29年度定時総会を開催し、平成28年度の事業報告・決算報告を行い承認いただきました。また、年度内に3回の理事会、5回の部会を開催し、平成29年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、理事会の議題、決定事項等については、II-2「理事会等に関する事項」に記したとおりです。

事業の実施に当たっては、当連合会定款の趣旨・目的に沿うよう、労働行政の推進に当たって周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など労働災害の防止に直結する教育講習を担当し、一方でこれら教育講習による収入が当連合会の財政基盤を支えていることを踏まえ、その適正かつ着実な実施を図ってきたところです。

これら事業活動の実施に当たり、各地区労働基準協会とは、三重県産業安全衛生大会等のイベントの共催、各協会の総会や安全衛生大会、優良勤労者表彰式への出席、事務局レベルの業務連絡会議等を通じて意思疎通を図り信頼関係を築いてきたほか、三重労働局や県内の労働災害防止団体等との間においてもイベントの共催、会合への出席、広報活動等の分野で連携を図りつつ事業を実施してきたところです。また、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係を保ちながら事業活動

を進めてきました。

近年の事業活動による当連合会の財務状況については、Ⅱ-3「連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況」、Ⅱ-4「連合会の財務指標」及びⅡ-5「公益目的支出の目標及び実績」にとりまとめたとおりであり、財務基盤の安定性、健全性を維持しつつ推移しており、公益目的支出計画についてもその達成に向け順調な経過をたどっています。

(2) 安全衛生部門

技能講習等安全衛生関係の教育講習については、中災防事業への協力開催となるリスクアセスメント実務研修1回を含み、計73回、延べ162日（前年度71回、延べ158日）の講習を実施し、受講者数は5,274人（前年度5,159人）でした。景気の回復基調が続いたためか、平成24年度をピークに一貫して減少を重ねてきた受講者数も対前年比2.2%の増加となり、ひとまず歯止めがかかった形となったが、今後、労働力人口の減少等構造的要因による圧力は更に高まると予想され、注意深く見守るとともに、安全衛生関係の法令や行政の動きにも留意しつつ、必要な対応を図る必要があります。

また、当連合会が実施する技能講習等の講習については、県内各地における需要を踏まえ、その多くを四日市市において開催し、その会場として四日市農協会館を借用していましたが、平成30年度からは当該施設が使用できなくなり、このため、会場の分散等を前提として会場を確保せざるを得ず、駅から会場までの距離・時間や会場付近の駐車場の確保等における利用者の利便性の後退、講習開催日の平準化や会場の準備・後始末の側面における職員負担の増大、施設借用料等開催経費の増大等負の影響が避けられませんが、講習会の設定回数では平成29年度を下回ることはないよう、75回の講習を計画し、2月には、事業者等の関係者が計画的に受講いただけるよう、当連合会ホームページに掲載するとともに、各地区労働基準協会会員や関係行政機関等に計画表を配布したところです。

10月4日には、三重県文化会館において、三重労働局、労働災害防止団体等との共催事業として、「平成29年度三重県産業安全衛生大会」を開催し、安全衛生優良事業場・功労者の表彰、大会宣言の採択、著名人による講演などを実施し、労働災害の防止に向け、意識の高揚を図りました。また、6～7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR4駅にポスターを掲示するなど、労働災害の防止に向けた広報啓発に努めたほか、1月12日には、425名余りの方々の参加の下、平成30年安全祈願祭を開催し、新しい年の安全を祈願しました。

平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止計画は、本年度計画最終年度を迎えましたが、同計画において業種横断的な重点課題とされているリスクアセスメントの普及促進に関しては、本年度においても、引き続き中災防の「安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修」の協力開催を継続しました。中災

防関係では、11月8日から3日間、神戸市において第76回全国産業安全衛生大会が開催され、約12,300人が参加しましたが、県内事業場からも招待者を除き103名の参加申込があり、初日の全体集会において、当連合会推薦候補者が平成29年度緑十字賞を受賞しました。また、県内の3事業場が中災防から、第一種又は第二種の中小企業無災害記録証の授与を受けたほか、同協会が厚生労働省から受託した腰痛予防対策事業に基づく講習会の開催などに協力したところです。

また、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した受動喫煙防止対策事業の一部（「受動喫煙防止セミナー」の開催）を全基連が再受託したことに伴い、当該事業の実施を桑名労働基準協会及び松阪労働基準協会に協力いただきました。

公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験が本年度も9月に三重大学において実施され、例年どおり、当連合会が運営責任団体となり、他の関係団体とともに受験申請書の受付、試験の監督などに協力しました。

(3) 労働福祉部門

平成28年8月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、平成29年3月には、働き方改革実現会議により「働き方改革実行計画」（実行計画）が決定されました。「働き方改革」については、労働生産性を上げ、成長と分配を加速するため、速やかに実行すべきものとされ、具体的には、「実行計画」に忠実に従って推進する（平成29年6月閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2017」）こととされています。当連合会においても、平成28年度には、三重労働局との共催事業として「働き方改革セミナー」を開催しましたが、本年度においても、三重労働局から地方における働き方改革への取組状況を解説いただくとともに、働き方改革実現会議のメンバーとして「実行計画」の策定に携わった水町勇一郎氏を招へいし、労務管理セミナーを開催し、労働基準協会のほか広く一般の働き方改革の理解に供しました。また、働き方改革をはじめ、三重労働局関係の行政運営関連事項については、機関紙「労基みえ」や当連合会ホームページ等においても広報に努め、広く周知を図ったところです。

次いで全基連三重県支部としての事業ですが、次の厚生労働省の委託事業を実施しました。

- ① 新規起業事業場就業環境整備事業（対象事業場向けセミナーの開催：②と併せ2回、個別訪問：7事業場）
- ② 介護事業場就業環境整備事業（対象事業場向けセミナーの開催：①と併せ2回、個別訪問：5事業場）
- ③ 無期転換セミナー事業（再受託事業、セミナーの開催：3回）

④ 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業（広報・個別受講
勸奨）

全基連事業としては、これらのほか、全基連が「外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく「技能実習制度関係者養成講習」の運営事業者に認定され、監理団体向けの「監理責任者講習」並びに実習実施機関向けの「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」及び「生活指導員講習」を実施することとなりました。特定の支部においては、既に本年度においても、全基連主導による講習が実施されましたが、三重県支部においても、講習会場の手配、講師の選定等平成 30 年度に備えた準備活動を実施しました。

2 理事会等に関する事項

(1) 平成 29 年 5 月 10 日（平成 29 年度第 1 回理事会）

平成 29 年度定時総会への提出議案（平成 28 年度事業報告（案）、同決算報告（案）及び役員改選）について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「平成 28 年度公益目的支出計画実施報告書（案）」について審議を行い、承認を受けた。また、期末残高等が未確定であるため、平成 28 年度第 3 回理事会において承認されたものの、本理事会に修正報告を行うこととされていた平成 28 年度収支予算書について修正報告を行った。

(2) 平成 29 年 5 月 30 日（平成 29 年度定時総会）

平成 28 年度第 1 回理事会で定時総会への提出を承認された「平成 28 年度事業報告・平成 28 年度決算報告（案）」について承認を受けたほか、理事 2 名の任期満了及び 1 名の辞任並びに監事 1 名の任期満了に伴う役員の改選について審議いただき、理事会内定（案）のと通りの承認を受けた。また、平成 28 年度第 4 回理事会において承認を受けた平成 29 年度事業計画・収入支出予算について報告した。また、議案書には、平成 29 年度第 1 回理事会において承認された「平成 28 年度公益目的支出計画実施報告書」を掲載した。

(3) 平成 29 年 11 月 13 日（平成 29 年度第 2 回理事会）

年度途中において講習に伴う受講者からの連絡の受信、講習修了証の送付方法の改善を図ったことから通信運搬費が予算額より増大する見込みとなり、補正予算（案）の承認をいただいた。また、平成 29 年度における事業の進捗状況、予算の執行状況等の報告、年度途中には明らかでなかった全基連三重県支部事業、他団体への協力事業や年明けに開催する平成 30 年安全祈願祭・新春賀詞交換会などの準備状況について報告した。

(5) 平成 30 年 3 月 19 日 (平成 29 年度第 3 回理事会)

平成 29 年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、平成 30 年度における全基連・中災防事業の概要について報告した。また、平成 30 年度事業計画(案)・収支予算(案)及び平成 29 年度定時総会の日程・議題等について承認(予算案については、平成 30 年度第 1 回理事会における決算に伴う予算書の修正報告を必要とする。)について承認を受けたほか、貸借対照表の勘定科目に「機械装置」を加えるという会計処理規程の一部改正(案)が承認された。

3 連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：千円)

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
経常収益合計	76,842	79,161	79,051	79,252	80,822
経常費用合計	72,821	71,526	72,823	71,538	74,325
当期正味財産増減額	3,996	7,576	6,228	7,713	6,498
資産合計	86,295	94,155	101,650	109,862	114,990
負債合計	7,993	8,277	9,543	10,042	8,672
正味財産	78,302	85,878	92,107	99,820	106,318

(千円未満四捨五入)

4 連合会の財務指標

データ種別 (算式)	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
正味財産比率 (正味財産／資産計)	90.7%	91.2%	90.6%	90.9%	92.5%
経常比率 (経常収益／経常費用)	105.5%	110.7%	108.6%	110.8%	108.7%
流動比率 (流動資産／流動負債)	311.2%	366.8%	383.5%	345.5%	378.5%
総資産当期経常増減率 (当期経常増減額／資産計)	4.7%	8.1%	6.1%	7.0%	5.7%

補助金収入比率（補助金収入／経常収益）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
借入金比率（借入金残高／資産計）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率（人件費／経常費用）	32.8%	32.3%	32.0%	31.3%	31.8%
管理費比率（管理費／経常費用）	4.3%	4.6%	4.4%	4.6%	4.7%
職員一人当たり事業収益額（単位：千円）	14,504	14,926	14,891	14,892	15,249
公益目的支出比率（公益目的収支差額／経常費用）	6.3%	5.9%	6.4%	6.4%	6.6%

（千円未満四捨五入）

5 公益目的支出の計画及び実績

（一般社団法人移行時の認定公益目的財産額：84,393,268円）

（単位：円）

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
公益目的収支差額累計（計画）	8,745,662	13,118,493	17,491,324	21,864,155	26,236,986
公益目的収支差額累計（実績）	9,019,099	13,226,187	17,881,214	22,454,020	27,376,799
当年度公益目的収支差額	4,615,378	4,207,088	4,655,027	4,572,806	4,922,779
公益目的財産残額	75,374,169	71,167,081	66,512,054	61,939,248	57,016,469